

令和5年度

財務諸表

第18期事業年度

自. 令和5年4月 1日

至. 令和6年3月31日

公立大学法人 山口県立大学

目 次

貸 借 対 照 表	1
損 益 計 算 書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分にに関する書類(案)	7
注 記	8

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
2 棚卸資産の明細	12
3 有価証券の明細	
(1) 流動資産として計上された有価証券	13
(2) 投資その他の資産として計上された有価証券	13
4 長期貸付金の明細	13
5 長期借入金の明細	13
6 公立大学法人債の明細	13
7 引当金の明細	
(1) 引当金の明細	13
(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	13
(3) 退職給付引当金の明細	13
8 資産除去債務の明細	13
9 保証債務の明細	13
10 目的積立金の取崩しの明細	14
11 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
(1) 運営費交付金債務	14
(2) 運営費交付金収益	15
12 地方公共団体等からの財源措置の明細	
(1) 施設費の明細	15
(2) 補助金等の明細	15
13 役員及び教職員の給与の明細	15
14 開示すべきセグメント情報	16
15 業務費及び一般管理費の明細	16
16 寄附金の明細	17
17 受託研究の明細	17
18 共同研究の明細	17
19 受託事業等の明細	17
20 科学研究費助成事業等の明細	18
21 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	18
22 関連公益法人等の明細	19

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

土地		2,371,601,623
建物	11,434,846,809	
減価償却累計額	2,709,921,474	8,724,925,335
構築物	196,389,151	
減価償却累計額	170,687,075	25,702,076
機械装置	2,368,146	
減価償却累計額	154,320	2,213,826
工具器具備品	554,275,975	
減価償却累計額	433,065,554	121,210,421
図書		536,973,792
美術品・収蔵品		20,000,000
車両運搬具	41,716,975	
減価償却累計額	38,772,196	2,944,779
有形固定資産合計		11,805,571,852

(2) 無形固定資産

ソフトウェア		24,347,681
電話加入権		21,000
無形固定資産合計		24,368,681

(3) 投資その他の資産

長期前払費用		19,279,162
その他		62,440
投資その他の資産合計		19,341,602

固定資産合計 11,849,282,135

2 流動資産

現金及び預金	606,024,335
未収学生納付金収入	89,300
その他未収入金	51,731,255
前払費用	8,245,288
未収収益	148,529

流動資産合計 666,238,707

資産合計 12,515,520,842

負債の部

1	固定負債			
	長期繰延補助金等		7,746,122	
	固定負債合計		<u>7,746,122</u>	
2	流動負債			
	預り補助金等（注）		300,606	
	寄附金債務（注）		38,955,288	
	前受金		8,700,000	
	科学研究費助成事業等預り金		27,038,875	
	預り金		12,533,322	
	未払金		377,603,950	
	未払消費税等		828,300	
	流動負債合計		<u>465,960,341</u>	
	負債合計			<u>473,706,463</u>

純資産の部

1	資本金			
	地方公共団体出資金			
	山口県出資金	13,601,923,000	13,601,923,000	
	資本金合計		<u>13,601,923,000</u>	
2	資本剰余金			
	資本剰余金		516,800,010	
	減価償却相当累計額（△）（注）		△ 2,862,564,335	
	減損損失相当累計額（△）（注）		△ 29,664,420	
	除売却差額相当累計額（△）（注）		△ 5,124,141	
	資本剰余金合計		<u>△ 2,380,552,886</u>	
3	利益剰余金			
	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金（注）		143,011,127	
	当期未処分利益		677,433,138	
	（うち当期総利益）	（	677,433,138）	
	利益剰余金合計		<u>820,444,265</u>	
	純資産合計			<u>12,041,814,379</u>
	負債純資産合計			<u>12,515,520,842</u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	379,612,302		
研究経費	60,456,932		
教育研究支援経費	50,021,029		
地域貢献費	17,563,517		
受託研究費	17,779,794		
共同研究費	618,161		
受託事業費	16,559,358		
役員人件費	38,545,057		
教員人件費	987,307,410		
職員人件費	430,864,713	1,999,328,273	
一般管理費		410,153,950	
財務費用			
支払利息	207,671	207,671	
経常費用合計			<u>2,409,689,894</u>
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,161,995,000	
授業料収益（注）		728,925,170	
入学金収益（注）		77,151,700	
検定料収益		20,558,800	
受託研究収益（注）			
国又は地方公共団体からの受託研究収益	21,499,208		
その他の団体からの受託研究収益	596,000	22,095,208	
共同研究収益（注）			
国又は地方公共団体からの共同研究収益	200,000		
その他の団体からの共同研究収益	451,494	651,494	
受託事業等収益（注）			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	8,777,214		
その他の団体からの受託事業等収益	12,366,007	21,143,221	
寄附金収益（注）		39,039,884	
補助金等収益（注）		59,684,495	
施設費収益（注）		23,018,666	
証明書発行手数料収益		289,100	
その他			
講習料収益	3,102,906		
交換留学生負担金収入	2,600,000		
その他業務収益	1,528,547	7,231,453	
財務収益			
受取利息	200,233	200,233	
雑益			
財産貸付料収入	3,879,817		
研究関連収入（注）	8,995,862		
その他	5,594,607	18,470,286	
経常収益合計			<u>2,180,454,710</u>
経常損失			△ 229,235,184

臨時損失			
固定資産除却損		6	
臨時損失合計		<u>6</u>	<u>6</u>
臨時利益			
資産見返負債戻入（注）			
資産見返運営費交付金等戻入	258,193,559		
資産見返寄附金戻入	48,827,461		
資産見返物品受贈額戻入	<u>297,040,862</u>	<u>604,061,882</u>	
臨時利益合計			<u>604,061,882</u>
当期純利益			374,826,692
目的積立金取崩額（注）			<u>302,606,446</u>
当期総利益			<u><u>677,433,138</u></u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益 677,433,138

減価償却相当額	△ 297,221,158
減損損失相当額	△ 28,666,220
除売却差額相当額	△ 2
賞与引当増加相当額	△ 4,263,524
退職給付引当増加相当額	<u>△ 97,606,905</u>
小計	△ 427,757,809
施設費収益相当額	<u>13,275,334</u>

資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額 262,950,663

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額 32,025,144
 当期支出額 25,191,834

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和 5年4月 1 日～令和 6年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金								Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本剰余金				減価償却 相当累計 額（△）	減損損失 相当累計 額（△）	除売却差 額相当累 計額（△）	資本剰余 金合計	教育研 究・組織 運営・施 設設備充 当積立金	当期末処 分利益	うち当期 総利益	利益剰余 金合計	
			無償譲与	施設費	目的積立 金	寄附金									
当期首残高	13,601,923,000	13,601,923,000	23,773,619	265,894,213	151,246,924	20,000,000	△ 2,567,343,881	△ 998,200	△ 3,123,435	△ 2,110,550,760	348,209,737	140,017,756	-	488,227,493	11,979,599,733
当期変動額															
Ⅰ 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得				13,275,334						13,275,334					13,275,334
固定資産の除売却							2,000,704		△ 2,000,706	△ 2					△ 2
減価償却							△ 297,221,158			△ 297,221,158					△ 297,221,158
固定資産の減損								△ 28,666,220		△ 28,666,220					△ 28,666,220
Ⅱ 利益剰余金の当期変動額															
（１） 利益の処分又は損失の処理															
利益処分による積立											140,017,756	△ 140,017,756	-		-
（２） その他															
当期純利益												374,826,692	374,826,692	374,826,692	374,826,692
目的積立金取崩額					42,609,920					42,609,920	△ 345,216,366	302,606,446	302,606,446	△ 42,609,920	-
当期変動額合計	-	-	-	13,275,334	42,609,920	-	△ 295,220,454	△ 28,666,220	△ 2,000,706	△ 270,002,126	△ 205,198,610	537,415,382	677,433,138	332,216,772	62,214,646
当期末残高	13,601,923,000	13,601,923,000	23,773,619	279,169,547	193,856,844	20,000,000	△ 2,862,564,335	△ 29,664,420	△ 5,124,141	△ 2,380,552,886	143,011,127	677,433,138	677,433,138	820,444,265	12,041,814,379

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 464,962,110
人件費支出	△ 1,542,519,911
その他の業務支出	△ 255,893,775
運営費交付金収入	1,161,995,000
授業料収入	640,461,720
入学金収入	77,433,700
検定料収入	20,558,800
受託研究収入	21,806,000
共同研究収入	500,000
受託事業等収入	21,104,620
補助金等収入	42,917,771
寄附金収入	14,329,281
その他の収入	24,821,017
科学研究費助成事業等預り金の増減額	12,430,502
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 225,017,385</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 37,087,904
定期預金の預入による支出	△ 300,000,000
定期預金の払戻による収入	300,000,000
施設費による収入	36,294,000
小計	<u>△ 793,904</u>
利息の受取額	96,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 697,647</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 3,651,208
小計	<u>△ 3,651,208</u>
利息の支払額	△ 238,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 3,890,040</u>
4 資金増加額	△ 229,605,072
5 資金期首残高	<u>435,629,407</u>
6 資金期末残高	<u><u>206,024,335</u></u>

利益の処分に関する書類（案）

（単位 円）

1	当期末処分利益		677,433,138
	当期総利益	677,433,138	
2	積立金振替額		143,011,127
	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金	143,011,127	
3	利益処分額		
	積立金		820,444,265

注 記

1 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、資産見返負債の廃止に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しています。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

(1) 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

(2) 減価償却の会計処理方法

ア 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

主な資産の耐用年数は、次のとおりです。

建 物	1～47年
構 築 物	1～30年
機 械 装 置	22年
工具器具備品	1～15年
車 両 運 搬 具	4～6年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、令和4年度以前の購入分は当該受託研究等期間を耐用年数としています。令和5年度以降の購入分は当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該受託研究期間を耐用年数とし、一方、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合は、上記、法人税法上の耐用年数を基準としています。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

イ 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金により支弁するため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの算定に用いた賞与引当増加相当額は、当期末の賞与引当相当額から前期末の同相当額を控除した額を計上しています。

イ 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの算定に用いた退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89第に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(4) リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2 会計方針の変更

(1) 会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しています。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が19,484,769円減少するとともに、臨時利益が609,677,616円増加し、当期純利益及び当期総利益は590,192,847円増加しています。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」、「建設仮勘定見返施設費」は「預り施設費」としてそれぞれ表示していますが、損益に与える影響はありません。

(2) 受託研究等収入により購入した償却資産の耐用年数の変更

受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としていましたが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、地方独立行政法人会計基準上の一般的耐用年数を採用しています。

なお、当事業年度において、損益に与える影響はありません。

3 貸借対照表関係

(1) 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、84,873,051円です。

(2) 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、791,929,378円です。

4 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入 258,193,559円、資産見返寄附金戻入 48,827,461円、資産見返物品受増額戻入 297,040,862円は会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

5 公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコスト関係

(1) 業務費用

ア	損益計算書上の費用	2,409,689,900 円
イ	(控除) 自己収入等	<u>△ 1,232,616,850 円</u>
	業務費用合計	1,177,073,050 円

(2) 資本剰余金を減額したコスト等

427,757,809 円

(3) 機会費用

地方公共団体出資等の機会費用	<u>82,090,405 円</u>
	82,090,405 円

(4) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

1,686,921,264 円

(5) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

ア 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しています。

(控除) 自己収入等には、会計基準改訂に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返負債戻入 307,021,020円が含まれています。

6 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和6年3月31日

現金及び預金	606,024,335 円
定期預金	△ 400,000,000 円
資金期末残高	206,024,335 円

- (2) 重要な非資金取引の内容

ア 現物寄附の受入れによる資産の取得 3,286,728 円

7 固定資産の減損会計関係

- (1) 減損を認識した固定資産

当該事業年度において、以下の資産について減損処理いたしました。

- ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
宮野公舎	土地	山口市宮野	95,452,845
教育・研究施設（図学教室）	建物	山口市桜島 南キャンパス	1,211,344

- イ 減損の認識に至った経緯

宮野公舎の土地については、市場価額が著しく低下しているため、減損を認識し、帳簿価額を県評価調書価格まで減額しています。

教育・研究施設（図学教室）の建物については、北キャンパスへの移転に伴い、今後使用しないという決定が行われたため、減損を認識し、帳簿価額を県評価調書価格まで減額しています。

- ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

(単位：円)

種類	名称	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土地	宮野公舎	—	28,452,796
建物	図学教室	—	213,424

- エ 減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてサービスを提供するものと認めた理由

宮野公舎の土地については、当該土地が同一場所で一体となって、そのサービスを提供していることから、これらを一体として判定しています。

- オ 回収可能サービス価額の算定方法

宮野公舎の土地については、市場価額が著しく低下し減損を認識しているため、回収可能サービス価額として県評価調書価格を採用しています。県評価調書価格は市場価値に基づいて算出しています。

教育・研究施設（図学教室）の建物については、北キャンパスへの移転に伴い、今後使用しないという決定が行われたことにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として県評価調書価格を採用しています。

- (2) 減損の兆候が認められた固定資産

当該事業年度において、以下の資産について減損の兆候が認められました。

- ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
本部棟	土地	山口市桜島 南キャンパス	526,600,000
教育・研究施設（D館）	建物	山口市桜島 南キャンパス	178,218,672
図書館	建物	山口市桜島 南キャンパス	3,686,418
教育施設（桜翔館）	建物	山口市桜島 南キャンパス	3,436,259
福利厚生施設（旧厚生棟）	建物	山口市桜島 南キャンパス	2,260,018

イ 認められた減損の兆候の概要

本部棟の土地、教育・研究施設（D館）、図書館、及び教育施設（桜翔館）の建物においては、県への返還予定地のため使用していないことから、当該資産について減損の兆候を認めています。

福利厚生施設（旧厚生棟）の建物においては、キャンパス移転により利用率が低下したため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

本部棟の土地については、当該土地が一体となって、そのサービスを提供するため、これらを一体として判定しています。

エ 減損を認識しない根拠

本部棟の土地、図書館及び教育施設（桜翔館）の建物においては、土地の県評価調査価格が、帳簿価額を上回るため、減損は認識していません。

教育・研究施設（D館）においては、既に設立団体である山口県の利用計画があるため、減損は認識していません。

福利厚生施設（旧厚生棟）の建物においては、サークル活動施設として再利用する計画があるため、減損は認識していません。

8 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

9 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

10 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定しています。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施していますが、公債・社債及び株式等は保有していません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

11 賃貸等不動産の時価等

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

12 資産除去債務

該当事項は、ありません。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位 円)

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
						当期償却額		当期減損損失		当期減損損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	11,369,325,672	11,304,105	-	11,380,629,777	2,665,621,013	272,141,958	213,424	-	213,424	8,714,795,340	
	構築物	25,572,492	-	-	25,572,492	11,761,765	1,141,131	-	-	-	13,810,727	
	工具器具備品	202,275,595	44,581,149	2,000,706	244,856,038	152,799,460	19,735,377	-	-	-	92,056,578	
	計	11,597,173,759	55,885,254	2,000,706	11,651,058,307	2,830,182,238	293,018,466	213,424	-	213,424	8,820,662,645	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	53,627,456	803,000	-	54,430,456	44,300,461	1,704,169	-	-	-	10,129,995	
	構築物	167,901,659	2,915,000	-	170,816,659	158,925,310	2,384,514	-	-	-	11,891,349	
	機械装置	2,368,146	-	-	2,368,146	154,320	108,933	-	-	-	2,213,826	
	工具器具備品	324,912,203	9,424,772	24,917,038	309,419,937	280,266,094	13,274,748	-	-	-	29,153,843	
	図書	532,078,373	8,919,304	4,023,885	536,973,792			-	-	-	536,973,792	
	車両運搬具	41,716,975	-	-	41,716,975	38,772,196	616,822	-	-	-	2,944,779	
	計	1,122,604,812	22,062,076	28,940,923	1,115,725,965	522,418,381	18,089,186	-	-	-	593,307,584	
非償却有形固定資産	土地	2,400,054,419	-	-	2,400,054,419			28,452,796	-	28,452,796	2,371,601,623	
	美術品・收藏品	20,000,000	-	-	20,000,000			-	-	-	20,000,000	
	計	2,420,054,419	-	-	2,420,054,419			28,452,796	-	28,452,796	2,391,601,623	
有形固定資産合計	土地	2,400,054,419	-	-	2,400,054,419			28,452,796	-	28,452,796	2,371,601,623	
	建物	11,422,953,128	12,107,105	-	11,435,060,233	2,709,921,474	273,846,127	213,424	-	213,424	8,724,925,335	
	構築物	193,474,151	2,915,000	-	196,389,151	170,687,075	3,525,645	-	-	-	25,702,076	
	機械装置	2,368,146	-	-	2,368,146	154,320	108,933	-	-	-	2,213,826	
	工具器具備品	527,187,798	54,005,921	26,917,744	554,275,975	433,065,554	33,010,125	-	-	-	121,210,421	
	図書	532,078,373	8,919,304	4,023,885	536,973,792			-	-	-	536,973,792	
	美術品・收藏品	20,000,000	-	-	20,000,000			-	-	-	20,000,000	
	車両運搬具	41,716,975	-	-	41,716,975	38,772,196	616,822	-	-	-	2,944,779	
	計	15,139,832,990	77,947,330	30,941,629	15,186,838,691	3,352,600,619	311,107,652	28,666,220	-	28,666,220	11,805,571,852	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	41,466,943	-	-	41,466,943	32,382,097	4,202,692	-	-	-	9,084,846	
	計	41,466,943	-	-	41,466,943	32,382,097	4,202,692	-	-	-	9,084,846	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	52,178,542	-	-	52,178,542	36,915,707	7,996,087	-	-	-	15,262,835	
	計	52,178,542	-	-	52,178,542	36,915,707	7,996,087	-	-	-	15,262,835	
非償却無形固定資産	電話加入権	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
	計	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
無形固定資産合計	ソフトウェア	93,645,485	-	-	93,645,485	69,297,804	12,198,779	-	-	-	24,347,681	
	電話加入権	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
	計	94,664,685	-	-	94,664,685	69,297,804	12,198,779	998,200	-	-	24,368,681	
投資その他の資産	長期前払費用	9,030,876	19,279,162	9,030,876	19,279,162			-	-	-	19,279,162	
	その他	62,440	-	-	62,440			-	-	-	62,440	
	計	9,093,316	19,279,162	9,030,876	19,341,602			-	-	-	19,341,602	

2 棚卸資産の明細

該当事項は、ありません。

3 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

該当事項は、ありません。

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項は、ありません。

4 長期貸付金の明細

該当事項は、ありません。

5 長期借入金の明細

該当事項は、ありません。

6 公立大学法人債の明細

該当事項は、ありません。

7 引当金の明細

(1) 引当金の明細

該当事項は、ありません。

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項は、ありません。

(3) 退職給付引当金の明細

該当事項は、ありません。

8 資産除去債務の明細

該当事項は、ありません。

9 保証債務の明細

該当事項は、ありません。

10 目的積立金の取崩しの明細

(単位 円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究・組織運営 ・施設設備充当積立金	計
	教育研究・組織運営 ・施設設備事業	
有形固定資産	42,609,920	42,609,920
建物付属設備	11,304,105	11,304,105
工具・器具・備品	31,305,815	31,305,815
小 計	42,609,920	42,609,920
教育経費	56,885,443	56,885,443
消耗品費	917,144	917,144
印刷製本費	868,725	868,725
水道光熱費	937,842	937,842
旅費交通費	14,986,810	14,986,810
通信運搬費	363,345	363,345
賃借料	2,324,728	2,324,728
保守費	6,171,000	6,171,000
損害保険料	11,310	11,310
会議費等	6,180	6,180
報酬・委託・手数料	27,590,599	27,590,599
雑費	2,707,760	2,707,760
教育研究支援経費	22,503,452	22,503,452
消耗品費	505,578	505,578
保守費	330,000	330,000
諸会費	48,000	48,000
図書費	21,619,874	21,619,874
一般管理経費	223,217,551	223,217,551
消耗品費	60,430,394	60,430,394
管理物品費	72,382,257	72,382,257
印刷製本費	21,340	21,340
旅費交通費	1,901,738	1,901,738
通信運搬費	324,501	324,501
福利厚生費	2,159,619	2,159,619
保守費	15,519,680	15,519,680
修繕費	3,377,000	3,377,000
損害保険料	562,222	562,222
諸会費	1,214,000	1,214,000
会議費等	42,208	42,208
報酬・委託・手数料	65,097,691	65,097,691
租税公課	18,800	18,800
交際費	50,000	50,000
雑費	116,101	116,101
小 計	302,606,446	302,606,446
合 計	345,216,366	345,216,366

11 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務

(単位 円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当 期 交 付 額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資 本 剰 余 金	小 計	
令和5年度	-	1,161,995,000	1,161,995,000	-	1,161,995,000	-
合 計	-	1,161,995,000	1,161,995,000	-	1,161,995,000	-

(2) 運営費交付金収益

(単位 円)

業務等区分	令和5年度交付分	合 計
(教育・研究等) 一般業務	1,133,603,908	1,133,603,908
退職給付業務	28,391,092	28,391,092
合 計	1,161,995,000	1,161,995,000

12 地方公共団体等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位 円)

区 分	期首残高	当期 交付額	左の会計処理内訳		期末残高	摘 要
			資本剰余金	その他		
施設費 (第二期整備事業補助金)	-	36,294,000	13,275,334	23,018,666	-	
合 計	-	36,294,000	13,275,334	23,018,666	-	

(2) 補助金等の明細

(単位 円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高	摘 要
					長期繰延補助金 等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金 等収益	その他		
医療施設 運営費等 補助金	厚生労働省	直接 経費	-	1,246,000	-	-	-	1,246,000	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
感染管理認定看護師養成推進事業 助成金	公益社団法人日本 看護協会	直接 経費	-	3,000,000	-	-	-	3,000,000	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
人材育成連携拠点形成 費等補助金	文部科学省	直接 経費	-	40,543,000	34,650	-	-	39,883,121	625,229	-	補助金の返還
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学・高専成長分野転換支 援基金助	文部科学省	直接 経費	-	14,207,000	-	-	-	13,906,394	-	300,606	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計		直接 経費	-	58,996,000	34,650	-	-	58,035,515	625,229	300,606	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	-	58,996,000	34,650	-	-	58,035,515	625,229	300,606	

注) 損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額(1,648,980円)が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

13 役員及び教職員の給与の明細

(単位 円、人)

区 分		報酬又は給料等		退職給付	
		金 額	支給人員	金 額	支給人員
役 員	常 勤	36,403,847	3	-	-
	非常勤	2,141,210	11	-	-
	計	38,545,057	14	-	-
教 員	常 勤	795,669,212	78	28,391,092	2
	非常勤	163,247,106	89	-	-
	計	958,916,318	167	28,391,092	2
職 員	常 勤	277,925,741	38	-	-
	非常勤	152,938,972	129	-	-
	計	430,864,713	167	-	-
合 計	常 勤	1,109,998,800	119	28,391,092	2
	非常勤	318,327,288	229	-	-
	計	1,428,326,088	348	28,391,092	2

注 1 役員に対する報酬は、公立大学法人山口県立大学役員報酬規則に基づき算出されます。

注 2 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員給与規則及び公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則に基づき算定されます。

なお、退職手当は、給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。

注 3 「報酬又は給料等」欄の「支給人員」欄は、年間平均支給人員数を記載しています。

また、「退職給付」欄の「支給人員」欄は、総支給人員数を記載しています。

注 4 報酬又は給料等の支給額には、賞与(284,123,022円)が含まれます。

注 5 承継職員等に該当する者は、ありません。

14 開示すべきセグメント情報

該当事項は、ありません。

15 業務費及び一般管理費の明細

(単位 円)		(単位 円)	
教育経費	消耗品費	30,744,257	
	管理物品費	11,958,494	
	印刷製本費	7,197,658	
	水道光熱費	42,881,665	
	旅費交通費	21,059,737	
	保守費	7,961,378	
	修繕費	4,896,460	
	広告宣伝費	7,441,500	
	行事費	4,319,329	
	報酬・委託・手数料	112,018,738	
	奨学費	88,374,150	
	減価償却費	18,437,481	
	雑費	5,983,296	
	学生活動助成費	4,310,219	
	その他	12,027,940	
	合計	379,612,302	
研究経費	消耗品費	14,756,053	
	管理物品費	5,025,254	
	印刷製本費	1,971,336	
	水道光熱費	6,469,179	
	旅費交通費	10,934,027	
	修繕費	1,180,668	
	諸会費	4,351,219	
	報酬・委託・手数料	9,045,025	
	減価償却費	929,197	
	図書費	2,707,315	
	雑費	1,912,000	
	その他	1,175,659	
	合計	60,456,932	
教育研究支援経費	消耗品費	1,314,075	
	水道光熱費	6,037,596	
	保守費	5,197,914	
	報酬・委託・手数料	705,630	
	図書費	36,165,149	
	その他	600,665	
	合計	50,021,029	
地域貢献費	消耗品費	3,598,191	
	管理物品費	1,111,923	
	印刷製本費	1,724,015	
	水道光熱費	292,468	
	旅費交通費	1,037,182	
	通信運搬費	966,235	
	報酬・委託・手数料	8,309,096	
	その他	524,407	
	合計	17,563,517	
受託研究費	給料	4,045,410	
	賞与	203,300	
	消耗品費	3,692,240	
	管理物品費	1,613,700	
	旅費	181,120	
	保守費	198,000	
	業務委託費	4,212,230	
	減価償却費	3,257,160	
	その他	376,634	
	合計	17,779,794	
共同研究費	消耗品費	554,437	
	その他	63,724	
	合計	618,161	
受託事業費	給料	5,277,662	
	賞与	480,500	
	雑給	220,090	
	法定福利費	270,426	
	消耗品費	2,486,475	
	印刷製本費	376,810	
	報酬謝金費	702,225	
	業務委託費	6,299,352	
	その他	445,818	
	合計	16,559,358	
役員人件費	常勤役員人件費		
	報酬	24,155,412	
	賞与	8,711,104	
	法定福利費	3,537,331	
	小計	36,403,847	
	非常勤役員人件費		
	報酬	2,141,210	
	小計	2,141,210	
	合計	38,545,057	
教員人件費	常勤教員人件費		
	給料	492,605,853	
	賞与	188,855,428	
	法定福利費	114,207,931	
	退職給付費用	28,391,092	
	小計	824,060,304	
	非常勤教員人件費		
	給料	132,143,341	
	賞与	14,701,780	
	法定福利費	16,401,985	
	小計	163,247,106	
	合計	987,307,410	
職員人件費	常勤職員給与		
	給料	177,971,179	
	賞与	61,081,130	
	法定福利費	38,873,432	
	小計	277,925,741	
	非常勤職員給与		
	給料	117,820,417	
	賞与	10,773,580	
	法定福利費	19,773,569	
	賃金	4,571,406	
	小計	152,938,972	
	合計	430,864,713	
一般管理費	消耗品費	67,512,449	
	管理物品費	87,736,846	
	水道光熱費	42,972,669	
	旅費交通費	4,329,634	
	保守費	36,398,692	
	修繕費	18,930,226	
	損害保険料	4,911,902	
	広告宣伝費	5,854,350	
	報酬・委託・手数料	120,941,319	
	租税公課	4,188,581	
	その他	16,377,282	
	合計	410,153,950	

16 寄附金の明細

(単位 円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
法人本部及び山口県立大学	17,616,009	643	注
合 計	17,616,009	643	

注) 当期受入額は、固定資産1,499,437円(1件)及び図書1,787,291円(553件)の現物寄附を含んでいます。

17 受託研究の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	12,749,340	12,749,340	-
	間接経費	-	2,549,868	2,549,868	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	5,166,667	5,166,667	-
	間接経費	-	1,033,333	1,033,333	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	496,667	496,667	-
	間接経費	-	99,333	99,333	-
合 計	直接経費小計	-	18,412,674	18,412,674	-
	間接経費小計	-	3,682,534	3,682,534	-

18 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	166,667	166,667	-
	間接経費	-	33,333	33,333	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	151,494	250,000	401,494	-
	間接経費	-	50,000	50,000	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費小計	151,494	416,667	568,161	-
	間接経費小計	-	83,333	83,333	-

19 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	7,581,013	7,581,013	-
	間接経費	-	816,201	816,201	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	316,667	316,667	-
	間接経費	-	63,333	63,333	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	350,000	350,000	-
	間接経費	-	70,000	70,000	-
その他	直接経費	-	11,888,007	11,888,007	-
	間接経費	-	58,000	58,000	-
合 計	直接経費小計	-	20,135,687	20,135,687	-
	間接経費小計	-	1,007,534	1,007,534	-

20 科学研究費助成事業等の明細

(単位 円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究 (A)	(400,000) 105,000	3	
基盤研究 (B)	(4,310,000) 1,293,000	9	
基盤研究 (C)	(23,420,000) 7,026,000	32	
若手研究 (B)	(3,895,144) 390,000	3	
合 計	(32,025,144) 8,814,000	47	

注 上段 () 内には直接経費相当額を、下段には間接経費相当額を記載しています。

21 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 現金及び預金

(単位 円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	700	
普通預金	206,020,007	
当座預金	3,628	
定期預金	400,000,000	
合 計	606,024,335	

(2) 未 払 金

(単位 円)

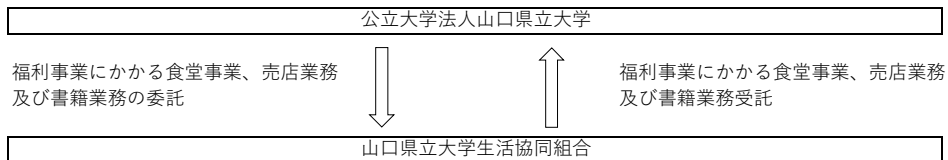
区 分	金 額	摘 要
人件費	32,908,176	
固定資産	49,616,894	
そ の 他	295,078,880	
合 計	377,603,950	

22 関連公益法人等の明細

① 関連公益法人の概要

名称	山口県立大学生生活協同組合	
業務の概要	1. 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し又は生産して組合員に供給する事業 2. 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業 3. 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 4. 組合員の生活の共済を図る事業 5. 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業 6. 組合員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業 7. 組合員のための宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業に関する事業 8. 前各号の事業に附帯する事業	
公立大学法人との関係	1. 学生及び教職員等に対する福利事業 2. 食堂事業、売店業務及び書籍業務の受託	
役職	役員氏名	公立大学法人での最終職名
理事長（代表理事）	人見 英里	看護栄養学部 教授
専務理事（代表理事）	矢川 正訓	
理事	ウィルソン・エイミー	国際文化学部 教授
理事	加藤 禎行	国際文化学部 教授
理事	永瀬 開	社会福祉学部 准教授
理事	甲原 定房	看護栄養学部 教授
理事	園田 純子	看護栄養学部 准教授
理事	渡邊 隆之	事務局長
理事	池本 英晴	法人経営部部長
理事	福本 肇	総務部部長
理事	尾崎 康一	
理事	藤井 佳代	
理事	三浦 理恵	
理事	堀田 愛香音	
理事	白井 稚葉	
理事	有村 琳杏	
理事	高村 璃空	
理事	福田 光希	
理事	田中 那和	
理事	川上 都	
監事	山口 光	国際文化学部 教授
監事	小池 美晴	
監事	大西 美彩都	

関連公益法人と公立大学法人山口県立大学の取引関連図



② 関連公益法人の財務状況

【山口県立大学生生活協同組合】

(単位：千円)

資産	負債	正 味 財産の額	当期収入 合計額	当期支出 合計額	当期収支 差 額
70,344	41,876	28,468	126,280	121,082	5,198

(注) 本表は、令和5事業年度決算数値にて記載しております。

③ 関連公益法人の基本財産等の状況

該当事項はありません。

④ 関連公益法人との取引の状況

(単位：千円)

名称	関連公益法人に対する債権債務の明細					関連公益法人に対する 債務保証の明細		関連公益法人の事業収入の金額とこれら のうち公立大学法人山口県立大学の発注 等に係る金額及びその割合		
	債権			債務		債務保証		事業収入	うち当法人との取引	
	短期債権	長期債券		短期債務	長期債務					
	未収金	割賦元金 相当額	長期貸付	未払金等	長期受入 保証金	保証金額	被保証債 務の内容		金額	割合
山口県立大学生生活協同組合	2	—	—	760	—	—	—	42,115	9,283	22.0%

(注) 本表は、令和5事業年度決算数値にて記載しております。

令和5事業年度

事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 所在地	2
7. 資本金の状況	2
8. 組織図	3
9. 学生の状況	4
10. 役員等の状況	4
11. 教職員の状況	7

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. 純資産変動計算書	10
4. キャッシュ・フロー計算書	11
5. 財務情報	11

III 事業の実施状況

15

IV その他事業に関する事項

18

I 基本情報

1. 目標

山口県立大学は、山口県唯一の「県立大学」として、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つを教育理念として掲げ、地域の要望に応えることができる「地域貢献型大学」として、県民の健康や文化の分野で専門的教育と研究を行い、優れた人材や研究成果を還元し、高い評価が得られることを目指している。

これらを実現し、山口県立大学が、学生や県民から信頼される「存在感のある大学」となるために、教職員一人ひとりが依存から自立へ意識改革し、大学運営に学内一体となって、堅実かつ積極的に取り組んでいる。

2. 業務内容

(公立大学法人山口県立大学定款)

(業務の範囲)

第23条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和16年(1941年) 山口県立女子専門学校設立

昭和25年(1950年) 同校を母体に山口女子短期大学(国文科、家政科)設置

※同年5月15日に、山口女子短期大学の開校式を開催。現在、この5月15日を開学記念日として、学則に定めている。(開学年は、昭和16年)

昭和50年(1975年) 山口女子大学設置

文学部(国文学科、児童文化学科)、家政学部(食物栄養学科、被服学科)

平成3年(1991年) 家政学部改組

食物栄養学科、被服学科⇒食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科

平成6年(1994年) 文学部改組(国際文化学部・社会福祉学部設置)

文学部(国文学科、児童文化学科)⇒国際文化学部(国際文化学科)、社会福祉学部(社会福祉学科)

平成8年(1996年) 山口女子大学を山口県立大学に名称変更(男女共学化)

看護学部(看護学科)設置

平成10年(1998年) 家政学部を生活科学部に名称変更

家政学部(食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科)⇒生活科学部(生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科)

平成11年(1999年) 山口県立大学大学院設置

国際文化学研究科(国際文化学専攻)、健康福祉学研究科(健康福祉学専攻、生活健康科学専攻)

平成18年(2006年) 公立大学法人山口県立大学へ設置者変更

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置

平成 19 年（2007 年）国際文化学部・生活科学部・看護学部改組（看護栄養学部設置）

国際文化学部（国際文化学科）、生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科）、看護学部（看護学科）⇒国際文化学部（国際文化学科、文化創造学科）、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）

平成 24 年（2012 年）別科助産専攻設置

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体名

山口県

6. 所在地

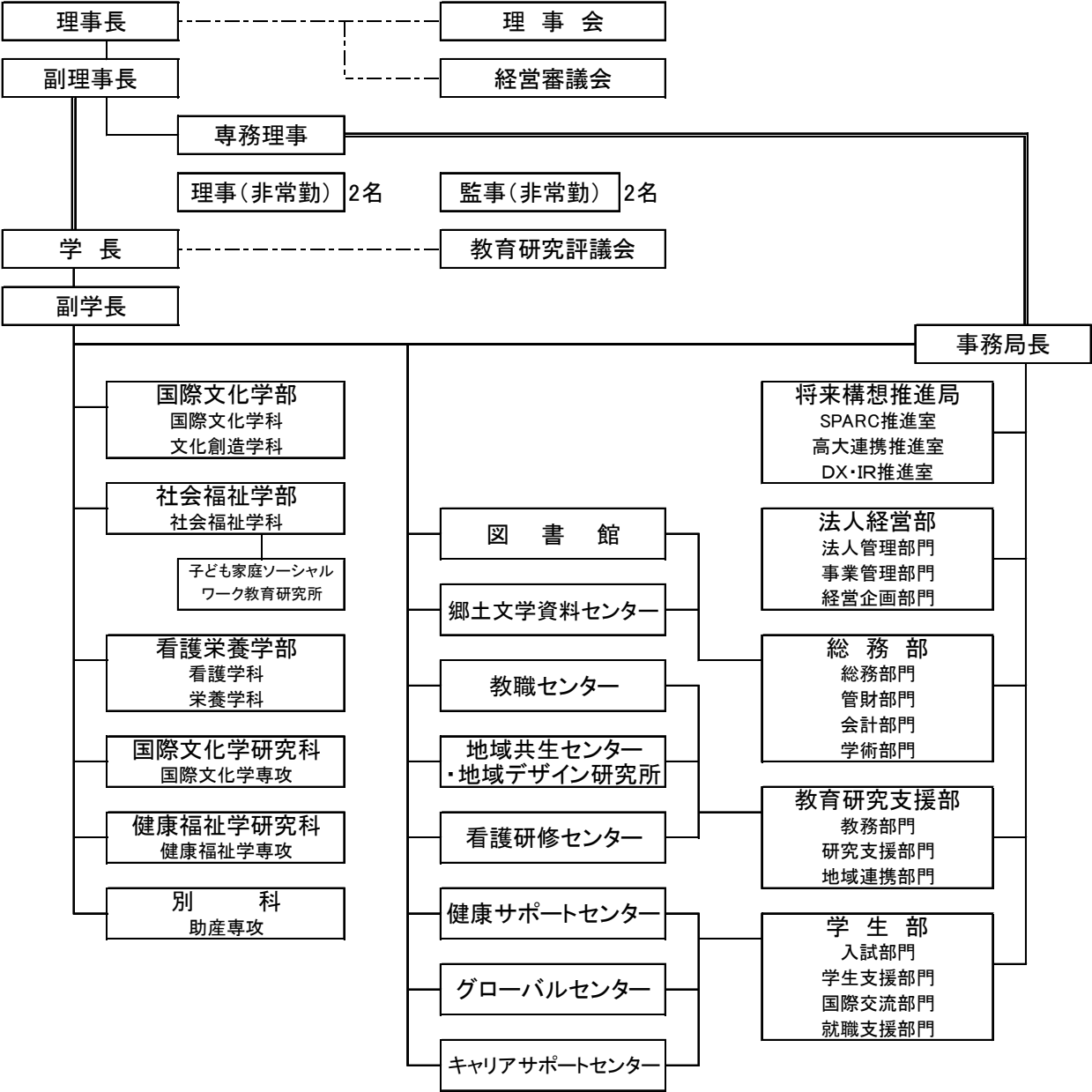
山口県山口市桜畠 3 丁目 2 番 1 号

7. 資本金の状況

13,601,923,000 円（全額 山口県出資）

8. 組織図（令和5年4月1日現在）

＜ 組 織 図 ＞



9. 学生の状況 （令和5年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
国際文化学部	国際文化学科	62	248	280
	文化創造学科	52	208	224
	計	114	456	504
社会福祉学部	社会福祉学科	103	412	423
看護栄養学部	看護学科	55	220	221
	栄養学科	42	168	166
	計	97	388	387
学部 合計		314	1,256	1,314
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	10	20	18
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	10	20	13
	健康福祉学専攻（博士後期課程）	3	9	21
	計	13	29	34
大学院 合計		23	49	52
別科助産専攻		12	12	12
総合計		349	1,317	1,378

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職・氏名・任期・経歴

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	岡 正朗	令和4年4月1日 ～（任期4年）	平成8年 9月	山口大学医学部外科学第二講座 教授
			平成18年 4月	山口大学大学院医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 消化器・腫瘍外科学 教授、同専攻長
			平成22年 9月	山口大学医学部附属病院 病院長（～平成25年3月）
			平成26年 4月	国立大学法人山口大学長（～令和4年3月）
			平成26年11月	一般社団法人国立大学協会 理事（～令和4年3月）
			平成28年 4月	山口大学名誉教授
			平成29年 6月	一般社団法人国立大学協会 副会長（～令和元年6月）
			平成29年10月	一般社団法人国立大学協会 入試委員会委員長（～令和4年3月）

副理事長 (学長)	田中 マキ子	令和4年4月1日 ～(任期4年)	平成15年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和2年4月	山口県立大学看護学部教授 山口県立大学学生支援部長 山口県立大学大学院健康福祉学研究科長 山口県立大学看護栄養学部長 兼 別科助産専攻別科長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター所長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター長 兼 研究推進副本部長
専務理事 (事務局長)	渡邊 隆之	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日(再任含む)	平成24年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和 2年4月 令和 3年3月	山口県総務部学事文書課調整監(公立大学法人山口県立大学派遣) 山口県土木建築部監理課長 山口県土木建築部次長 山口県監査委員事務局長 山口県退職(定年)

理事 (非常勤)	河村 勉	令和4年4月1日 ～(任期2年)	平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年3月 平成29年4月	山口県健康福祉部厚生課調整監 山口県国体・障害者スポーツ 大会局障害者スポーツ大会課 長 山口県農林水産部審議監 山口県健康福祉部次長 山口県健康福祉部こども・子 育て応援局長 山口県健康福祉部長 山口県退職 日本赤十字社山口県支部事務 局長
理事 (非常勤)	國重 敦生	令和4年4月1日 ～(任期2年)	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成28年3月 平成28年6月	山口県総合政策局政策企画課 調整監 山口県健康福祉部医務保険課 長 下関市副市長 山口県総合企画部スポーツ・ 文化局長 山口県退職 下関商工会議所専務理事
監事 (非常勤)	正木 圭子	令和4年9月～ 令和8事業年度財 務諸表承認日	平成6年9月 平成16年1月	税理士登録 個人税理士事務所勤務 正木圭子税理士事務所開設
監事 (非常勤)	小林 亨	平成30年4月～ 令和8事業年度財 務諸表承認日 (再任含む)	平成14年10月 平成20年2月 平成29年1月	弁護士登録 菰ひまわり基金法律事務所開 設 小林法律事務所へ改称

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は9百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬は発生しない。

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

11. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

（教員数）

所属名		教授	准教授	講師	助教	特任教員 専任教員	実習助手 (常勤)	合計
学長・副学長		3						3
国際文化学部	国際文化学科	9	4	2			1	16
	文化創造学科	6	5	1			1	13
社会福祉学部	社会福祉学科	9	6	1		1	2	19
看護栄養学部	看護学科	7	8	3	2	3	12	35
	栄養学科	4	6	1		1	4	16
別科助産専攻				2		1	3	6
将来構想推進局						4		4
教育研究支援部							1	1
合計		38	29	10	2	10	24	113

（職員数）

所属名	正規職員			嘱託職員	事務補助員	合計
	法人職員	県派遣	計			
理事長・事務局長	2		2			2
社会福祉学部				1	1	2
将来構想推進局	1	3	4	3	1	8
法人経営部	5	3	8	2	3	13
総務部	8	1	9	1	15	25
教育研究支援部	9		9	4	14	27
学生部	8		8	8	5	21
合計	33	7	40	19	39	98

Ⅱ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和5年度
<資産の部> 固定資産 土地 建物および構築物 機械装置、工具器具備品 図書 その他の固定資産（美術品、車両運搬具、ソフトウェアなど） 流動資産 現金及び預金 その他未収入金 その他の流動資産（前払費用など）	11,849 2,372 8,751 123 537 67 666 606 52 8
資産の部 合計	12,516
<負債の部> 固定負債 長期繰延補助金等 長期リース債務（1年超返済リース額） 流動負債 寄附金債務等 未払金・未払費用・未払消費税等 リース債務（1年以内返済リース額） その他の流動負債（所得税預り金など）	8 8 — 466 39 378 — 49
負債の部 合計	474
<純資産の部> 資本金 資本剰余金 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 教育研究・組織運営・施設整備充実積立金（目的積立金） 積立金（中期計画終了後に県へ返還する） 当期末処分利益	13,602 △ 2,381 820 — 143 — 677
純資産の部 合計	12,042
負債及び純資産 合計	12,516

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和5年度
経常費用	
業務費	1,999
教育経費	380
研究経費	60
教育研究支援経費	50
地域貢献費	18
受託研究費・受託事業費	34
共同研究費	1
人件費	1,457
一般管理費	410
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	0
経常費用 合計	2,410
経常収益	
運営費交付金収益	1,162
学生納付金収益	827
受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等	83
補助金収益	60
その他の収益（財産貸付料など）	49
経常収益 合計	2,180
経常利益	△229
臨時損失	0
臨時利益（資産見返戻入）	604
当期純利益	375
目的積立金取崩額	303
当期総利益	677

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	令和5年度
当期首残高	11,980
資本金	13,602
資本剰余金	△ 2,111
利益剰余金	488
当期変動額	62
Ⅰ 資本剰余金の当期変動額	△ 313
固定資産の取得	13
固定資産の除売却	0
減価償却	△ 297
固定資産の減損	△ 29
Ⅱ 利益剰余金の当期変動額	375
(1) 利益の処分又は損失の処理	—
利益処分による積立	—
(2) その他	375
当期純利益	375
目的積立金取崩額	—
当期変動額合計	62
当期末残高	12,042

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	令和5年度
I 業務活動によるキャッシュフロー	△ 225
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 465
人件費支出	△ 1,543
その他の業務支出	△ 256
運営費交付金収入	1,162
授業料収入	640
入学金収入	77
検定料収入	21
受託研究収入	22
共同研究収入	1
受託事業等収入	21
補助金等収入	43
寄附金収入	14
その他の収入	25
科学研究費助成事業等預り金収支差額	12
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4
IV 資金増加額	△ 230
V 資金期首残高	436
VI 資金期末残高	206

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は 12,516 百万円で、前年度に比べ 482 百万円の減となっている。

固定資産については、減価償却相当累計額の増加に伴い、前年度に比べ 268 百万円の減となっている。

一方、流動資産については、前年度に比べ、その他未収入金とその他の流動資産が増加したものの、現金及び預金が前年度に比べ 230 百万円減少したことから、流動資産全体で、前年度に比べ 215 百万円の減となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は 474 百万円で前年度比 544 百万円の減となっている。

主な減少要因として、資産見返負債の廃止に伴う影響が大きく、固定負債については、前年度と比べ 605 百万円の減少となったことが挙げられる。

一方、流動負債については、前年度より寄附金債務、リース債務及びその他の流動負債が減少したものの、未払金・未払費用・未払消費税等が前年度から 90 百万円増加したことから、流動負

債全体では前年度に比べ 61 百万円の増となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は 12,042 百万円で前年度比 62 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債の廃止に伴い、当期末処分利益が 537 百万円増加したことが挙げられる。

資本剰余金については、減価償却相当累計額の増加などに伴い、前年度に比べ 270 百万円の減となっている。

利益剰余金の合計は、820 百万円で前年度に比べ 332 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、教育研究・組織運営・施設整備充実積立金が、前年度と比べ 205 百万円減少したものの、当期末処分利益が 537 百万円増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は 2,410 百万円で前年度に比べ 178 百万円の増となっている。

主な増加要因として、令和 6 年 4 月からの 1 号館供用開始に伴う消耗品費や管理物品費が増加したことから、一般管理費が前年度に比べ 168 百万円の増となったことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益の合計は 2,180 百万円で前年度に比べ 66 百万円の減となっている。

主な減少要因としては、運営交付金収益が、前年度と比べ 111 百万円の減となったこと、また法改正に伴い、資産見返負債の戻入を臨時利益に計上したことが挙げられる。

一方、受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等は、前年度比 25 百万円増加し、補助金収益も、前年度に比べ 22 百万円の増となっている。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、△229 百万円を計上している。

また法改正の影響が大きく、資産見返負債の戻入を臨時利益に計上したことから、当年度の当期総利益は 677 百万円となり、前年度に比べ 537 百万円の増となっている。

ウ. 純資産変動計算書関係

(資本金)

資本金の合計は、前年度から増減なしの 13,602 百万円を計上している。

(資本剰余金)

資本剰余金の合計は、△2,381 百万円で前年度に比べ 270 百万円の減となっている。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額の増加などに伴い、前年度に比べ 270 百万円の減となっていることが挙げられる。

(利益剰余金)

利益剰余金の合計は、820 百万円で前年度に比べ 332 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、当期未処分利益が前年比 537 百万円増加したことが挙げられる。

エ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△225 百万円で前年度に比べ 220 百万円の減となっている。

主な減少要因として、運営費交付金収入が 1,162 百万円で前年度に比べ 111 百万円の減となったこと、また原材料、商品又はサービスの購入による支出が、△465 百万円で前年度に比べ 71 百万円の減となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△1 百万円で前年度に比べ 21 百万円の増となっている。

主な増加要因として、施設費による収入が 36 百万計上されたこと、また固定資産の取得による支出が、前年度に比べ 18 百万円減少したこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△4 百万円で前年度と比べ増減なしとなっている。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

北キャンパス 1号館

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

①当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	決算額	当初予算比 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,151,691	1,161,995	10,304	注 1
施設費	0	0	0	
授業料等学生納付金	765,030	747,122	△ 17,908	
国庫補助金等	45,976	64,066	18,090	注 2
受託・共同研究収入	36,600	43,739	7,139	
その他収入	456,293	435,898	△ 20,395	
計	2,455,590	2,452,820	△ 2,770	
支出				
教育研究費	442,609	409,313	△ 33,296	注 3
受託研究等経費	33,594	44,090	10,496	
人件費	1,469,213	1,448,927	△ 20,286	
一般管理費	510,174	488,912	△ 21,262	注 4
計	2,455,590	2,391,242	△ 64,348	
収入支出差	0	61,578		

○予算額と決算額に差異が生じた主な理由

(注 1) 将来構想推進局対応分の増等

(注 2) 大学・高専成長分野転換支援基金助成金の増

(注 3) 教員研究費の実績減及び入札減等による減

(注 4) 入札減等による減

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

(1) 研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究費として計上されます。

(2) 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。

(3) 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

Ⅲ 事業の実施状況

第3期中期目標期間の業務において取り組んだ主な事業

※令和5年度は第3期中期目標期間の最終年度であったことから、当該年度の事業の実施状況は、第3期期間全体の状況の報告で代える。

第3期中期計画期間（平成30～令和5年度）においては、「地域貢献型大学」として、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築、学生のキャリア教育への一貫した支援による県内定着促進、県の政策形成や地域の諸課題解決への貢献など、積極的に教育、研究、地域貢献等に取り組んだ。

1. 特色ある教育の推進

●全学共通教育

基盤教育の新カリキュラムを運用し、さらに、カリキュラム改革前後の定量的・定性的な効果測定を行い、基盤教育の学修成果として報告書にまとめた。また、新カリキュラムの特徴的な科目である「やまぐち未来デザインプロジェクト」は、三菱みらい育成財団から次世代人材の育成を目的とした助成金に採択されるなど、外部からの評価も高い取組となった。

国際交流に関しては、コロナ禍や円安による海外渡航費用の増加などにより留学が困難な状況となったため、オンライン交流による機会の確保を図った。また、コロナ禍後の留学先確保のため、ハワイ大学コミュニティカレッジズ、ベトナムの東部国際大学と学術交流協定等を締結した。

●国際文化学部

国際文化学科については、オンラインによる海外提携大学との交流等、コロナ禍における新しい授業方法を検討し実施した。また、英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を身につけるために、全体的に英語能力の向上に重点をおきながら、中国語と韓国語については学習会を定期的実施して学生の言語学習のモチベーションの向上を図った。さらに、言語目標水準を客観的に確認するための検定試験の実施、スピーチコンテスト参加の推奨及びそれを支援するための学習指導を実施する等、必要な支援を行った。

文化創造学科については、令和5年度には、初めて3大学（山口県立大学、山口大学、山口芸術短期大学）合同による卒業展を行い、地域内の他大学なども交えた、地域に向けた学外発表の仕組みを整備した。

●社会福祉学部

全学年及び卒業生を対象に「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価を実施した結果、4年次平均及び全学年平均ともに5段階評価で4.0を上回り、目標を達成しているだけでなく、計画期間中に数値の上昇傾向が見られた。

また、保育士資格取得を希望する学生への支援として、希望する学生を対象に保育士試験受験説明会を実施するなど、国家試験対策について相談・支援を行った。

さらに、社会福祉士国家試験の合格率を維持向上するため、正課においては、学部教員によるオ

ムニバス形式での受験対策講座等を実施、正課外においては学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日に実施する等、必要な支援を行ったところ、合格率は上昇傾向となり令和 4 年度以降は目標値を達成した。

●看護栄養学部

看護学科については、新カリキュラムを円滑に実施するとともに、旧カリキュラム履修保証を行った。また、学生の再履修計画を立案し、計画的に履修されるよう進めた。看護師等国家試験への支援として、模擬試験を実施し、学年単位の模擬試験の結果をデータ化し、分析等を全教員で共有し指導に反映させた。さらに成績低迷学生を対象に、個別面接・学習指導のフォローを行った。これら取組の結果、看護師、保健師、助産師とも、令和 5 年度には合格率 100%を達成した。

栄養学科についても、看護学科同様、新カリキュラム・旧カリキュラム双方を円滑に実施できるよう取り組んだ。また、管理栄養士国家試験については個別支援を継続しているほか、各教員が国家試験に関する情報を各授業内容と関連させて展開することで情報提供を行った。さらに、要支援者の模試得点率および要支援者の割合の推移から次年度の対策を検討した。これら取組の結果、令和 5 年度を除き 90%以上を達成した。

●大学院

幅広く志願者を募集するため、大学院紹介リーフレットや大学 HP の更新、大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」での情報掲載、オープンキャンパス等の入試広報を実施した。また、大学院公開講座の学外周知、大学院サテライトカレッジの実施、大地共創コンソーシアム「県大見本市」におけるポスター展示により、大学院について広く紹介を行った。また、令和 5 年度から県内生入学料を半額にしたほか、学術交流協定校の推薦者数を 1 校 1 名から 1 校原則 2 名までとし、入学者確保を図った。

さらに、学部からの入学者増加を図るため、早期履修制度について教育研究支援部との調整及び研究科教授会での検討を行い、早期履修規定案を策定した。

2. 学生支援

充実した学生生活を送るための学生支援を実施するため、学生調査の実施や学生意見箱への回答、学生代表（学生自治会、サークル連合会、大学祭実行委員会等）との意見交換等の実施により取組の評価を行い、サークル活動の支援等学生支援の改善に繋げた。

また、修学支援新制度については、申請漏れ等のフォローや家計急変時の対応等について適宜情報提供を行い、新制度を適正に実施し、除籍者の発生を防ぐことができた。

就職支援については、キャリア教育 MAP に沿って、就職対策講座等を計画的に実施した。また、就職活動状況に関するアンケートを 4 年生を対象に実施し、就職活動の現状、不安や悩み、内定状況等の把握を行い、必要に応じて電話でのカウンセリング相談、キャリアカウンセラーとのカウンセリングに繋げ、不安解消の支援に努めた。

3. 研究

論文等の投稿・発表の質の向上を図るため、助成制度等の各種支援策を実施した。

また、科研費の獲得を増やすため、新たにミニ FD や計画調書の学外レビュー等を実施したほか、引き続き、FD や研究者への声かけ、情報提供、関係図書の貸出等の支援策を実施した。

加えて、科研費以外の各種研究助成の情報提供や申請手続き支援等を行った結果、科研費の採択率は上昇傾向となり、全国平均に比べても高い水準となった。

4. 地域貢献

地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチングについて、山口県に対し、本学の研究シーズを提案するとともに、山口県学事文書課を通じて本学へのニーズ調査を実施し、山口県の関係部局と情報交換を行った。

このほか、情報交換会等により県や市町との連携を深める等マッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進し、マッチング件数の増加につながった。

また、本学の研究成果を地域にアピールするため、令和 4 年度から「県大見本市」を企画・開催した。

県大見本市の参加者の多くから、本学の研究活動について、地域ニーズにマッチしている、地域の活性化につながっている、といった好評価があり、これら評価及び参加者意見は学内で共有し、教育活動にフィードバックした。

5. 業務運営の改善及び効率化

毎年実施する内部監査（法令遵守監査、競争的資金等監査、リスクに対する監査）において、明らかになった課題については、対象部局長にフィードバックし、理事長より改善について指示を行い、改善につなげた。

また、時間外勤務及び休日勤務の縮減について学内HPを通じて周知を図り、事務職員の時間外勤務総時間数を縮減するとともに、令和 5 年度に夏季一斉休業を実施することで、年休を取得しやすい環境整備を行った。

さらに、「会計ルールハンドブック」に、納品検収および研究費の使用ルールを追加・運用を開始し、納品検収の管理体制を強化することができた。

6. 財務内容の改善

寄附金獲得のための取組みとして、さくらの森夢基金及び創立 80 周年記念事業への寄附拡大を図るため、理事長を中心に積極的に企業訪問を行った。また、令和 4 年度には山口大学及び山口学芸大学との共同事業が文部科学省地域活性化人材育成事業（SPARC）に採択され、令和 5 年度には大学・高専等機能強化支援事業に採択され、学部再編等の改革に向けてそれぞれ 6 年間の財源を獲得した。

その他、手数料や講習料等の諸規定の見直しを行うなど既存の財源確保策の改善、新型コロナウイルスの集団接種の実施による収入確保、定期借地権設定契約により民間資本を活用した学生宿舎の整備事業の立ち上げ、公式マスコットキャラクター「わいぴよ」ライセンス料収入の取組開始な

ど、さまざまな自主財源確保策を実施した。

7. その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用については、既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、既存施設の適切な維持管理に努めるため、令和5年度末に「施設長寿命化計画」を第4期中期計画期間に合わせて更新した（計画の主な対象は、築25年以上経過した5、6号館及び講堂とした）。また、施設貸出については、固定資産貸付要領を改正し、積極的な貸出を行ったところ、貸出件数は令和5年度には第3期中で最多となった。

また、年間の安全衛生計画に基づき、衛生委員会のもとで、構内巡視、健康診断等、教職員等の安全衛生を確保するための諸活動を実施した。

さらに、内部監査委員会で策定した内部監査計画に基づき、内部監査を7部局を対象に実施し、対象部局における重要法令の確認、法改正への対応状況等について確認を行った。

IV その他事業に関する事項

該当なし

令和5年度

決算報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公立大学法人 山口県立大学

令和5年度 決算報告書

(単位 千円)

区 分	当初予算額 A	決算額 B	当初予算比 C = B - A	備考
収入				
運営費交付金	1,151,691	1,161,995	10,304	注 1
施設費	0	0	0	
授業料等学生納付金	765,030	747,122	△ 17,908	
国庫補助金等	45,976	64,066	18,090	注 2
受託・共同研究収入	36,600	43,739	7,139	
その他収入	456,293	435,898	△ 20,395	
計	2,455,590	2,452,820	△ 2,770	
支出				
教育研究費	442,609	409,313	△ 33,296	注 3
受託研究等経費	33,594	44,090	10,496	
人件費	1,469,213	1,448,927	△ 20,286	
一般管理費	510,174	488,912	△ 21,262	注 4
計	2,455,590	2,391,242	△ 64,348	
収入支出差	0	61,578		

○予算額と決算額に差異(C)が生じた主な理由

- 注 1 将来構想推進局対応分の増等
- 注 2 大学・高専成長分野転換支援基金助成金の増
- 注 3 教員研究費の実績減及び入札減等による減
- 注 4 入札減等による減

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- 注 5 研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究費として計上されます。
- 注 6 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
- 注 7 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

公立大学法人山口県立大学
理事長 岡 正 朗 様

監事 正 木 圭 子

監事 小 林 亨

監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度における法人の業務の執行を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事会、その他重要な会議に出席するほか、理事長をはじめとする役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、当該事業年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書の内容について適正性を検証しました。

2 監査の結果

- (1) 本法人の業務は、法令等に従って適正に実施されており、特に指摘すべき事項は認められませんでした。また、中期目標の着実な達成に向けた取組みも、効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) ガバナンス体制や内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (7) 法人と理事長、副理事長との利益が相反する事項はありません。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年6月18日

公立大学法人山口県立大学

理事長 岡 正 朗 殿

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

米本 昌弘

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人山口県立大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人山口県立大学の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人山口県立大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人山口県立大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅰ 基本情報」に含まれる10. 役員等の状況(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上